

## こころの教育とは何か

教育研究所教授 落合 正行

こころの教育は、今日さまざまな教育機関において主張されている。文科省も、こころの教育に言及している。そのこともあってか、各学校や、各府市町村などの教育委員会も、こころの教育には熱心である。

ところで、その内容は、実にさまざまである。このことは、今日いろいろな意味でこころが問題となっていることを示しているといえる。そして、内容の多様性は、一にこころの概念の理解によると考えられる。あるいは、こころにどのような意味を持たせるかによると考えられる。従って、言うまでもなく、こころの教育においては、こころの内容こそが問題となる。しかし、こころの教育という点では、内容に加えて、さまざまな接続を考える必要があり、同時にどこで誰が如何に教えるかという教育組織の問題も考慮が必要である。

ここでは、こころの教育の必要性、こころの教育の内容について検討し、本学におけるこころの教育のめざすところについて考えてみたい。

### 1 こころの教育の必要性

こころの教育の必要性として、いろいろな理由が考えられる。実際、こころの教育の必要性として、子どもたち一人一人が「生きる力」の礎とも言うべき、生命を尊重する心、他者への思いやりや社会性、倫理観や正義感、美しいものや自然に感動する心等の豊かな人間性の育成を目指し、心の教育の充実を図っていくことが極めて重要な課題（文科省「こころの教育」幼児期からの心の教育の在り方について（中央教育審議会に諮問）、社会環境が変化する中で、暴力行為やいじめなどの生徒指導上の課題が発生しており、子どもたちの生活習慣や規範意識、豊かな人間性を育むために、あらためて「心の教育」の推進が求められている（心の教育推進プロジェクト（山口県教育庁 学校安全・体育課））、社会の基本的ルールやマナーが守れない子ども、良好な人間関係を築くことができない子ども、他者への思いやりに欠け、我慢のできない子どもが増加し、青少年による凶悪犯罪等の続発が社会問題となっている。これらの問題の背景として、少子化や情報化の進展、物質的な豊かさや都市化の進展、個人主義、平等主義のはき違えた認識による弊害といった社会環境の変化があり、「家庭での教育力の低下」、「学校での教育力の低下」、「地域の教育力の低下」をも

たらしめている。また、享乐的な情報の氾濫や一部の営利至上主義的な企業行動が子どもの心の荒廃に拍車をかけている（東京都教育委員会『『心の東京革命』教育推進プラン』）、児童・生徒の規範意識や思いやりの心など、豊かな人間性をはぐくむとともに、よりよい社会を創っていく志を持ち、人として充実した人生を送るために必要な夢をはぐくむため、道徳教育を基盤とした心の教育の充実を図る（大阪府「心の教育推進」）等、こころの教育を進める際にあげられている理由である。すなわち、心が十分に発達していない、身につけるべき能力を身につけていない、いじめ・いじめられる青少年の心、引きこもるこころ、もろい青少年の心、さまよえる青少年の心、荒れる青少年の心等、子どもや青年の現実の姿に対する心の発達の評価とも言える理由である。子どもや青年の現状として、コミュニケーション能力、対人関係のスキル、自己肯定感、効力感、自尊感情、自己制御性、学力、学習意欲、時間展望、規範意識、集団への帰属意識、自立、社会性などの欠如が指摘されてきている（落合・石王、2006）。

一方、社会的要請も考えられる。社会的状況は、常に変化しており、新しいメディアの普及、経済的状況の変化、価値の多様化や変化などにより、絶えず変化する。そして、現在はグローバル時代における教育への要請、異質なものととの共存や共生、人と協働で目標達成が可能、好ましい人間関係を築く力、組織や集団の一員としての自覚などの資質を育てること等が挙げられる。

しかし、上記の理由は、その時々の子どもや青年の行動の問題あるいは社会的養成による心の内容といえる。しかし、教育という視点から考えると、こころの教育の内容としては普遍的教育内容であることが求められる。

## 2 こころの教育とは何か：こころの教育の内容の検討

人の行動を規定するのは、心と言え。心は、あらゆる人間の活動の基礎となっている。従って結果としての人の行動、考えの基準、あるいは判断は、心によると言える。矢田部達郎（1950、1962）は、心の分類として構造の分析、機能（知情意）の力動的法則、精神へ及ぼす環境の影響の観点から分析している。心の教育には、この3分は大いに参考になる。構造としての知識は、知識を詳しく持っている熟達者とそうではない初心者とでは、知識量に違いがあるだけでなく、知識の構造にも違いがあり、その結果として課題解決行動が異なるとされる。さらに、その知識をいかように使用するかもまた、心によると考えられる。

このように考えると、心が信頼でき、妥当に機能することが、こころの教育の目的となると考えられる。そして、このことを達成するためには、心の内容が問題となる。

心の内容に関わる候補として考えられるのは、今日の教育内容を基に考えることが意味のあることと考えられる。

こころの教育の例として、中央教育審議会の「新しい時代を拓く心を育てるために」-次世代を育てる心を失う危機-をみておこう。ここで挙げられていることは、1「生きる力」（自分で課題を

見付け、自ら学び自ら考える力、正義感や倫理観等の豊かな人間性、健康や体力)、2豊かな人間性(美しいものや自然に感動する心などの柔らかな感性、正義感や公正さを重んじる心、生命を大切に、人権を尊重する心などの基本的な倫理観、他人を思いやる心や社会貢献の精神、自立心、自己抑制力、責任感、他者との共生や異質なものへの寛容など)である。

ところで、ここでいわれている豊かな人間性に関して、その内容はともかく豊かな人間性とは、実は教養の定義となっている。

そこで、次に、教養の辞書的定義をみておこう。

岩波国語辞典(第六版): 学問知識を身につけることによって養われる、心の豊かさ。

小学館大辞泉: 教養を育てること。学問、幅広い知識、精神の修養などを通して得られる創造的活力や心の豊かさ、物事に対する理解、またその手段としての学問・芸術・宗教などの精神活動。社会生活を営む上で必要な文化に関する広い知識。

小学館日本国語大辞典: 教養を育てること。教育。学問・知識などによって養われた品位。文化に関する広い知識。

大修館書店明鏡国語辞典(第二版): 学問や知識を身につけることによって得られる心の豊かさや物事への理解力。社会人として必要な文化に関する広い知識。カルチャー。

岩波書店広辞苑(第六版): 学問・芸術などにより人間性、知性を磨き高めること。その基礎となる文化的内容・知識、振舞い方などは時代や民族の文化理念の変遷に応じて異なる。

講談社日本語大辞典(第二版): 社会人として必要な広い文化的知識・物の考え方の深さや広さ。たしなみ。人間性を開発。陶冶して、全人的な発達・開化を実現させ、精神文化を理解できる能力。また、それを身につけること。

教養とは、規矩(考えや行動の規準とするもの、手本、規則)とされる(村上(2004)、絹川(2006)など)。

以上のように、こころの教育は教養と深く関係していると考えられる。

### 3 教養とは

斎藤(2013)は、教養の力として、

私たちは自分の立場を決定し、それに基づいて行動しなければならない。このときに必要なこととして、

- 1 妥当な考えを見極めるためのさまざまな情報を有しているか、
- 2 さまざまな視点から状況を分析して自分なりの行動原理を導くバランス感覚を備えているかであるという。そして、これが教養を身につけているかどうかの大きな指標になると考えている。情報過多の現代にあっては、なおさらそれが教養の鍵となるという。

そして、教養とは

1 知的技術（情報処理の技術）：膨大な量の情報を分析し、必要なものを選び出して、それを自らの知的活動の材料にする。この技術の獲得は「教養」を身につけるための十分条件ではないが、必要条件。

2 バランス感覚：選び出した情報を基にして複数の価値（観）を比較検討し、一つの主義信条に固執することなく、最終的にもっとも妥当と考えられる判断を導く能力。

3 倫理、「人格」の理念、そしてその核となる「善」：人として善良であること、つねに「善くなるようにする」ことを心に持っていること（教養の到達点）。

という特徴を挙げている。そして、教養には、

「情報でも、芸術作品でも、あるいはスポーツ選手でも、いま自分の目の前にあるものを格付けしたいとき、それを超一流のもの、「本物」と比べると、少なくともその相対的な価値が測れる。

そのようなとき、いったん「古典」に戻ってみる。その分野の「本物」に触れてみる。そうしてあらためて目の前のものを眺めてみると、それがまったくの低級品か、古典や本物に肩を並べるほどの一級品かが分かる場合が少なくない。」

という古典の重要性を指摘している。

福沢（1962）は、文明論の概略の中で、知と徳を私と公に分け、私智、私徳、公智、公徳の四つとしている。

私智：勉強ができるなど私的な知

私徳：律儀など私的な徳

公徳：人に対して公平という対外的な徳義

公智：重要なことを先に、そうでないことを後にするような、ものの軽重大小を見分ける判断力

福沢のいう公智・公徳は、教養と関わると考えられる。

ところで、こころの教育の内容を考える上で、教育内容として普遍的内容に関して考慮する必要性を指摘したが、こころの教育の内容を考える上でと教養を中心とした教育が参考になると考えられる。

## 教養教育

2000年12月に中央教育審議会が「新しい時代における教養教育の在り方について」という答申を出したが、その中で教養は「変化の激しい社会にあって異なる生き方や価値を互いに尊重しながら主体的かつ自律的に生きていく力」と定義され、そのような教養を涵養することが初等教育から高等教育にかけて教育全般を貫く重要課題だとされている。つまり、歴史的な転換期・変革期における混迷を乗り越える力として、教養が再度着目されているということである。

古田 (2005) は、「リベラル・アーツ」教育の必要性を高める要因として、1 専門が高度化すればするほど、高度な専門性を身につける基礎としての教養教育が重要であること、2 科学や技術の高度化に伴って、それを活用する人間に高い倫理性と社会性が求められるようになっており、地球社会を担う責任ある個人としての自覚を養うことが必要とされる、3 グローバリゼーションの進展により異質な文化がそれぞれの個性を強く主張しあう世界で生きるためには異文化理解が不可欠であり、これを担うのが教養教育であることを挙げ、高度の専門性を身につけるためには大学院レベルの教育が不可欠になる状況であるが、それに伴って学部レベルの大学教育は、全体として「リベラル・アーツ」教育の色彩を強めざるをえないと思われる。そして、学部教育は全体として教養教育ないしは専門基礎教育という位置づけを強めざるをえないと述べている。

猪木 (2009) は、教養教育の重要性を強調している。実際、専門的職業人は本来の教養 (自由学芸) を土台にもった人であり、専門的知識を持ち同時に全体を考えられる公共的知識人であるが、現実には日本の大学教育ではこれがなされていないことを指摘し、企業からの要請としての職業教育の重視と教養教育の軽視、古典を読むことの意味などが指摘している。

日本学術会議の「21世紀の教養と教養教育」に関する提言は、①グローバル化時代の特徴と課題、②メディアの地殻変動に対応しうる教養、③知の地殻変動に対応しうる教養の再構築、④市民社会の課題と市民的教養の形成、⑤現代社会の教養と教養教育の課題という課題を解決するために教養教育の必要性と、新たな教養教育の提言を行っている。新たな教養教育の内容は、1世紀に期待される教養：学問知・技法知・実践知と市民的教養とされ、解決されるべき大学教育のカリキュラム編成の課題を提言している。

実際、絹川 (2006) は、リベラルアーツ教育の特性として以下の点を指摘している。

- (1) 学生の自己教育 (主体的学習) を基盤とするために科目選択構造を主体として学生がカリキュラムを作る。
- (2) 早期に専門を固定しない (late specialization)。
- (3) 「専門科目」の学習を教養として位置付け、何か専攻を選択しながら、それに捉われずに自由に学ぶことを認め、可能な選択肢をできるだけ多く体験する機会を提供し、学生が自分の判断で、自分が依拠しようとする枠組みを選択できるだけの人間的成熟と知的成熟を図る時間を用意する。
- (4) 一般教育を重視し、学習の社会的意味 (教育の社会性) を認識させる。
- (5) 学習の全体を通じて、批判的思考力・課題発見・解決力の育成等、知的営みの基礎能力の育成を図る。
- (6) 文脈的学習を重視することで、専門知識を実践に移す際の歴史的・社会的・経済的・文化的・倫理的装置ないし背景、さらに社会的経済的意味と直面する倫理的、道徳的論争問題について理解させる。

(7) キャンパス・ライフ等の潜在化した学習課程を重視する。

(8) リベラルアーツ教育では、学習の自己教育が前提になる。自己教育は自己責任に基づく。リベラル・アーツ教育は学生に知識人としての責任を自覚させるという。

絹川の指摘は、大学の学部教育の目的が教養教育であることとその意味について明確に述べている。そして、こころの教育内容にも関わる指摘もなされている。

ところで、大学の教育内容に関して、中央教育審議会が挙げているのが、学士力である。学士力とは

- 1 知識、理解（①多文化・異文化に関する知識の理解、②人類の文化、社会と自然に関する知識の理解）
- 2 汎用的技能（①コミュニケーション・スキル、②数量的スキル、③情報リテラシー、④論理的思考力、⑤問題解決力）
- 3 態度・志向性（①自己管理能力、②チームワーク、リーダーシップ、③倫理性、④市民としての社会的責任、⑤生涯学習力）
- 4 統合的学習経験と創造的思考力

という。

ここでは、従来の大学教育内容に加えて、態度、志向性を加えている。

一方、経団連が産業界が求める3つの力を主張している。3つの力とは、

- 1 志とこころ：人間性、倫理観、社会性、職業観、責任感、仕事に対する意識の高さ、国際協調の意識
- 2 行動力：実行力、コミュニケーション能力、情報収集力、プレゼンテーション能力、シミュレーション能力、ネットワーク力、異文化理解能力
- 3 知力：基礎学力、論理的思考力、戦略的思考力、専門性、独創性

である。

ここでも、志とこころに関わるのが、こころの教育に関わると考えられる。

学士力と産業界が求める3つの力の両者には、基本的に類似点が多く、知識（知力）、技能（行動力）、態度・志向性（志とこころ）から構成されている。

こころの教育内容は、大学教育における教育内容との関わりを持つことにも意味があると考えられる。

ところで、本学のこころの教育の内容は、社会的に普遍的な、共通した特徴のみではなく、本学独自の建学の精神に含意された内容であることが求められる。

次に、本学の建学の精神に謳われているこころの教育の内容の吟味を行う。



- 4 自己制御の出来る資質。
- 5 公共性：正義、公正、責任感、社会性、正義感、愛他性。
- 個人の持つこころの資源を社会のために役立てるこころの働き（感性、意志や社会的責任、倫理性など）を重視する。

- 6 倫理性
- 7 スキル：コミュニケーション・スキル、数量的スキル、情報リテラシー、科学リテラシー
- 8 独創性
- 9 自己学習性：メタ認知能力（メタ認知的知識（認知に係わる知識）、メタ認知的モニタリング（ある特定の認知活動の継続的な進捗状況や現在の状態を評価すること）、メタ認知的コントロール（認知活動を中断、それを続けると判断、途中でそれを変更するという、進行中の認知活動を調整すること））
- 10 多様な好奇心
- 11 自己決定と行動力

以上のことが考えられる。

そして、こころの教育の実施・方法としては、以下の在り方が考えられる。

- 1 心理学教育の実施：心の理解の基礎的知識や方法に関して、心理学の教育を援用することは心の教育にとって意味がある。
- 2 関わり（関係）の中で教える：「自分自身」「他の人とのかかわり」「自然や崇高なもののかかわり」「集団や社会とのかかわり」など、心を様々な関わりの中で教える。
- 3 体験による教育：自然体験、社会体験、生活体験、職場体験など、具体的な体験を通して心について教育を行う。
- 4 組織的教育：こころの教育は、発達段階によりその内容や方法が異なる。こころの教育は生涯必要なもの。従って、教育の対象者の発達段階にふさわしい教育内容と教育方法で幼児、児童、生徒、学生に働きかける必要がある。
- 5 他の教育内容とのバランス：教科の教育（知識、思考など）や興味・関心、共感性、自然・芸術についての感性など、感性、知性、規範意識などがバランスよく獲得されることが意味のあることである。
- 6 結論を教えるのではなく、活動や体験を通して自ら体得する場や機会を準備し、子どもが自分なりに見いだすことが出来るよう支援していくことを中心とする。

#### 4 終わりに

こころの教育実施に当たっては、以下のことが問題となる。

- 1 こころの教育プログラム開発

- 2 学院のこころの教育課程の構築：発達段階に応じたこころの教育の目的と内容の配列。
- 3 こころの教育内容の明確化：心の理解、自己・他者の理解、人格の理解、個性、個人差の理解、価値の尊重、教養の意味、歴史、文化の理解、国際理解など
- 4 学院のこころの教育プログラムの研究会および研究授業、報告会の実施
- 5 こころの教育教材の共同開発
- 6 研究成果、教育成果の公表：紀要、報告書など

#### 文献

福沢諭吉(1962) 文明論之概略 岩波文庫

古田元夫 2005 「21世紀の教養教育をめざして」(特集：今、教養教育を考える)『学術の動向』10(7)：20-23。

猪木武徳 2009 大学の反省 NTT 出版

絹川正吉(2006) 大学教育の思想-学士課程教育のデザイン 東信堂

村上陽一郎(2004) やりなおし教養講座 NTT 出版

落合正行・石王敦子(2006) 現在のこどもの行動および心理的特徴-原因とその対処法への基礎的資料- 追手門学院大学地域支援 心理研究センター紀要 第2号, 29-46。

齊藤兆史(2013) 教養の力-東大駒場で学ぶこと

矢田部達郎監修(1951) 心理學初歩 東京創元社

矢田部達郎(1960) 心理学序説 東京創元社

#### 謝意

文献中の日本学術会議の「21世紀の教養と教養教育」について筆者にご教示頂き、文献をお送りくださいました国際教養学部井ノ口淳三教授に謝意を表します。